

会 長	事務局長	局長補佐兼係長

## 第803回

### 宿毛市農業委員会総会

1. 日 時 平成30年8月3日（金曜日）午後2時00分

2. 場 所 宿毛市役所3階 委員会室

3. 出席者（18名）

1 番 田村 磨利	2 番 山口 一晴	3 番 濱田 頼之
4 番 山本 欣史	5 番 岩本 誠司	6 番 小川 節美
7 番 澤田 誠規	8 番 今津 久雄	9 番 小島 久司
10 番 寺田 巧	11 番 羽賀 大透	

---

1 番 松本 功	2 番 保田 稔	3 番 川島 照久
4 番 西山 讓	5 番 細川 秀信	6 番 山本 大
7 番 浦田 久永		

4. 事務局等出席者

事務局長 岩田 明仁 事務局長補佐兼農地係長 小松 憲司

5. 付議案件

議案第1号 農地法第5条許可申請審査について

○議 長 (会長あいさつ)

○議 長 これより、第803回宿毛市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、1番田村磨利委員、2番山口一晴委員にお願いします。

○議 長 これより議事に入ります。  
議案第1号「農地法第5条許可申請審査について」を議題といたします。  
事務局と委員さんから議案の説明をお願いいたします。

○事務局長 それでは議案第1号、農地法第5条許可申請についてご説明いたします。  
受付番号10番。申請場所、所在地二ノ宮。議案書2ページの位置図をご覧くださいと思います。二ノ宮橋を左折し、河原谷川の上流になります。

転用目的といたしましては、周辺に建物等もなく太陽光発電に最適な日照が得られるため、この農地を転用して太陽光発電施設を設置しようとするものです。

農地転用に伴う隣地農地同意書、土地利用計画図、事業計画書等必要書類は添付されております。太陽光発電施設の設置に伴う農地の転用面積といたしましては1038.00㎡です。資金計画といたしましては土地取得費280万円、土地造成費70万円、太陽光発電施設設置費11,578,520円、合計15,078,520万円を全て自己資金で賄うということです。

農地区分につきましては、甲種、第1種、第3種に該当せず「その他の農地」と判断されることより、転用に支障なしと考えております。

続きまして受付番号11番。申請場所、所在地港南台。議案書3ページの位置図を見てください。中央通り右側の土地になります。

転用目的といたしましては、申請者は、現在、親所有の住宅に居住しているが、海に近く低地に位置している事より高台である申請地に一般住宅を建築しようとするものです。

農地転用に伴う土地利用計画図、事業計画書等必要書類は添付されております。一般住宅建築に伴う農地の転用面積は494.16㎡となります。資金計画といたしましては、土地取得費1,900万円、建築費3,240万円、自己資金1,000万円の合計4,140万円を全て借入金で賄おうという事です。

農地区分につきましては、都市計画法による用途地域に指定されている区域内の農地で、第3種農地と判断されることより、転用に支障なしと考

えております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○議 長 続きます、受付番号10番について、二ノ宮地区担当の山本委員より説明をお願いします。

○山本委員 【議案書をもとに10番朗読】

山本委員より発言。

○議 長 続きます、受付番号11番について、港南台地区担当の山口委員より説明をお願いします。

○山口委員 【議案書をもとに11番朗読】

目的から分かるようにこの隣の東兄弟自動車の方です。現地確認の時に●●さん、●さんに双方にお会いして間違いないのでよろしく申し上げますという事です。以上です。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はありませんか。

(審議中)

○議 長 ほかに何かございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 それでは採決に入ります。議案第1号「農地法第5条許可申請審査について」2件の報告があり、審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、議案第1号の2件は、意見を附して県に送付することに決しました。

○議 長 続きます、協議事項に入ります。  
非農地の報告について、事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長 それでは、非農地証明についてご報告いたします。  
番号12番、申請場所、所在地小筑紫町栄喜。登記地目田。地図の方は6ページを見ていただきたいと思います。場所は、県道安満地福良線を進み栄喜地区に入った道を右折した土地で、昭和60年頃から駐車場として使用し現在に至っております。

続きます番号13番、申請場所、所在地橋上町楠山。登記地目田10筆畑5筆になります。申請場所といたしましては、議案書の7ページをご覧ください。場所は、主要地方道宿毛津島線を楠山方面に進み、日平農村公園から更に奥に入った土地で、約40年前から耕作放棄し山林となり現在に至っております。

続きます番号14番、申請場所、所在地橋上町楠山。登記地目、田。議案書の方は7ページを見ていただきたいと思います。場所は、主要地方道宿毛津島線を楠山方面に進み、日平農村公園から更に奥に入った土地で、約40年前から耕作放棄し山林となり現在に至っております。

続きます番号15番、申請場所、所在地橋上町楠山。登記地目、田。議案書の方は7ページを見ていただきたいと思います。場所は、主要地方道宿毛津島線を楠山方面に進み、日平農村公園から更に奥に入った土地で、約40年前から耕作放棄し山林となり現在に至っております。

続きます番号16番、申請場所、所在地中央八丁目。登記地目、田。議案書の方は8ページを見ていただきたいと思います。場所は、大井田病院前の道を沖須賀方面に進み左折し奥に入った土地で、昭和60年頃に住宅を建築し現在に至っております。

以上5件につき、農地への復帰は困難と考えます。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 続きます、受付番号12番について、栄喜地区担当の寺田委員お願いいたします。

- 寺田委員           【議案書をもとに12番朗読】  
寺田委員より発言。
- 議 長           続きますして、受付番号13番及び14番並びに15番について、楠山地区担当の濱田委員お願いいたします。
- 濱田委員           【議案書をもとに13番及び14番並びに15番朗読】  
濱田委員より発言。
- 議 長           続きますして、受付番号16番について、街区地区担当の田村委員お願いいたします。
- 田村委員           【議案書をもとに16番朗読】  
田村委員より発言。
- 議 長           事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。
- (審議中)
- 議 長           ほかに意見はございませんか。
- (「なし」との声あり)
- 議 長           これより採決をいたします。  
非農地証明5件につきましては、審議の結果問題ないということで、適当と認め証明することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」との声あり)
- 議 長           異議なしと言うことですので、非農地証明5件は、証明することに決しました。
- 議 長           事務局より報告事項があります。
- 事務局長           (県に送付した結果の報告について)  
それでは、最初に私の方から県に送付した結果の報告について。

第801回宿毛市農業委員会総会で承認となり、県に意見を付して送付した、農地法第5条申請（受付番号6号）について、県より許可の決定がありましたので報告いたします。

○事務局員 （公務災害補償制度への加入について）

はじめに「公務災害補償制度」について、本日委員全員18名分の掛金を集金しました。ありがとうございました。領収書は次回総会議案送付時にあわせてお送りいたしますのでご確認ください。

（活動記録簿の提出について）

次に、活動記録簿の提出をいただきありがとうございました。本日提出いただきました活動記録簿については、このあと事務局で内容を点検、確認後、後日郵送にて返却予定ですのでお知らせいたします。

今後も定期的に活動記録簿の提出をお願いいたしますので、日頃の活動の記録について、記録簿への記載漏れがないようご注意願います。

（不動産合同公売会の開催について）

続きまして、幡多広域市町村圏事務組租税債権管理機構から不動産公売会のお知らせです。お手元に配布いたしました資料1をご覧ください。昨年引き続き農地物件を中心とした差押不動産の公売会を開催することになりました。

公売会の日程については、ご案内のとおり11月16日（金）午後、会場は、四万十市の高知県幡多総合庁舎3階大会議室。出品する物件は不動産に限定し、農地を中心に予定をしております。

なお、今年は租税債権管理機構と合同で、幡多県税事務所が公売物件の出品を検討していることから、「合同公売会」として準備を進めています。

今後、広報すくも10月号に、公売会開催の記事を掲載する予定です。

公売会について問い合わせがありましたら、詳細につきましては（裏面4. 今後の協力依頼を参照）幡多租税債権管理機構までお問い合わせくださいようお願いいたします。

（次回総会の日程について）

最後になりますが、次回総会は9月3日（月）午後1時30分から開会です。提出する議案の締切は来週14日（火）、議案送付日は27日（月）を予定しております。事務局からは以上です。

○議 長 ほかに何かありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長　それでは、以上で今期定例会の議事はすべて終了いたしました。これにて第803回宿毛市農業委員会総会を閉会します。

午後3時00分閉会

平成30年8月3日

会　長

農業委員

農業委員